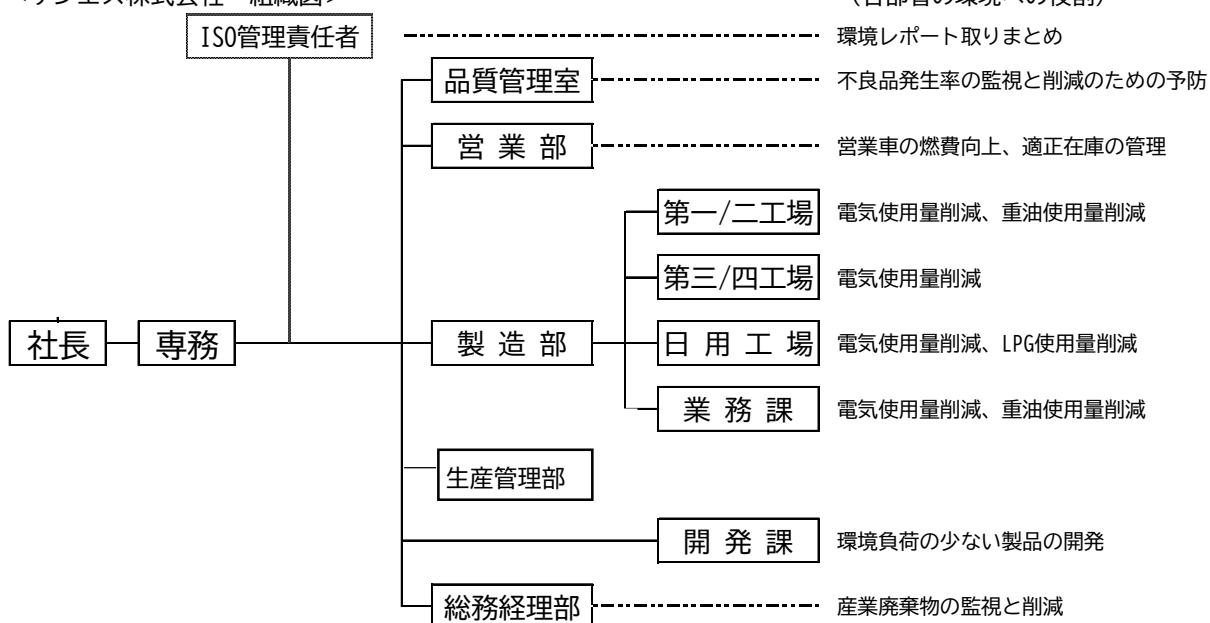


サンエス株式会社 2025年 環境レポート

1. 会社概要

| | |
|------|----------------------------|
| 商号 | サンエス株式会社 |
| 業種 | 工業資材用撚糸加工及び樹脂加工、工業用縫糸製造販売 |
| 所在地 | 〒923-0302 石川県小松市符津町ソ 62 番地 |
| 会社設立 | 昭和 24 年 6 月 27 日（創立 76 周年） |
| 資本金 | 2,000 万円 |
| 従業員 | 47 名（パート含む） |

<サンエス株式会社 組織図>



2. 対象範囲・組織・役割分担

対象範囲はサンエス株式会社の本社およびすべての工場

本社及び本社工場 石川県小松市符津町ソ 62 番地

第3工場 石川県小松市符津町オ 63 番地、オ 50 番地

第4工場 石川県小松市符津町ソ 66 - 3 番地

日用工場 石川県小松市日用町巳 161 番地

3. サンエス株式会社 環境経営方針

汚染の予防及び環境保護のため、以下のテーマを定めます

- (1) 地球温暖化防止と生産効率の向上のため、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (2) 不良在庫及び工程内不適合品の低減に努めます。
- (3) 廃棄物の削減及び適正処理、リサイクルの推進に努めます。
- (4) 環境配慮製品の開発、製造、販売に取り組みます。
- (5) 購入原材料及び事務用品のグリーン購入に取り組みます。

4. 長期環境目標の設定

| | 2025年 | 2026年 | 2027年 | 2028年 | 2029年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①CO2 排出量の削減 | 1.21 | 1.18 | 1.16 | 1.13 | 1.11 |
| ②廃棄物（不良品）の削減 | 0.76% | 0.72% | 0.69% | 0.67% | 0.63% |

①CO2 の総排出量を、その年の総生産量で割った数値を指標にする

②不良品によるロス（廃棄物）をその年の総生産量で割った比率を指標にする

5. 環境目標と実績（2025年）

| | 2025年目標 | 2025年実績 | 評価と次年度への取組 |
|-------------------------------|---|---|---|
| 1 CO2 排出量の削減 | 1.21 (前年 1.23) | 総排出量 942,549kg 総生産量 775,827kg →1.21 | 総生産量に対する排出量の目標は達成 電気量、化石燃料の使用効率に留意する。 |
| 生産量 1kg 当たりの電気使用量 | 生産量比で昨年実績より 1%削減 1.549kWh/kg (前年 1.565) | 1.560kWh/kg (昨年対比 0.3%削減) 未達成 | 前年比 1 %削減は未達 電気量の効率化に留意、環境に配慮した電気の使用も検討する。 |
| 生産量 1kg 当たりの LPG 使用量 | 0.35kg/kg (前年 0.358) | 0.366kg/kg (昨年対比 2.1%増加) 未達成 | 前年比 1%減少は未達 2026 年度についても LPG の使用効率に留意する。 |
| 重油使用量 (CO2 量／(第2+第3工場生産量)) | 0.30(kg-CO2/kg) (前年 0.298) | 0.417(kg-CO2/kg) (昨年対比 40%増加) 未達成 | 重油使用機械を利用した加工比率が上がった為、大幅未達となった。 |
| ②廃棄物（不良品）の削減 | 生産量比 0.76% | 生産量比 0.81% 未達成 | 生産量、ロス率ともに増加。ロス削減を重点目標に掲げ全社一丸で削減に努める |
| ③環境負荷物質の監視 | 2024 年実績 | 2025 年実績 | 評価と次年度への取組 |
| キシレン | 2024 年 2,501 kg | 2,748 kg | 全体の生産量増加にともない溶剤使用品種加工も増加、使用量も増加となった。 |
| エチルベンゼン | 2024 年 3,622 kg | 4,247 kg | |
| DMF | 2024 年 9,453 kg | 10,852 kg | |

2025年度二酸化炭素の排出量割合について

全体の内訳

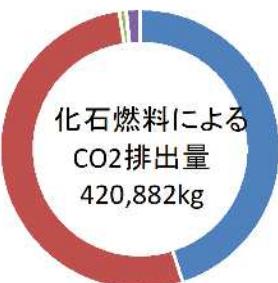


■ 電力 ■ 化石燃料

| | | |
|------|------------|---------|
| 電力 | 521,666 kg | (55.3%) |
| 化石燃料 | 420,882 kg | (44.7%) |

全体のうち電力が55.3%とやや多くなっています。

化石燃料の内訳



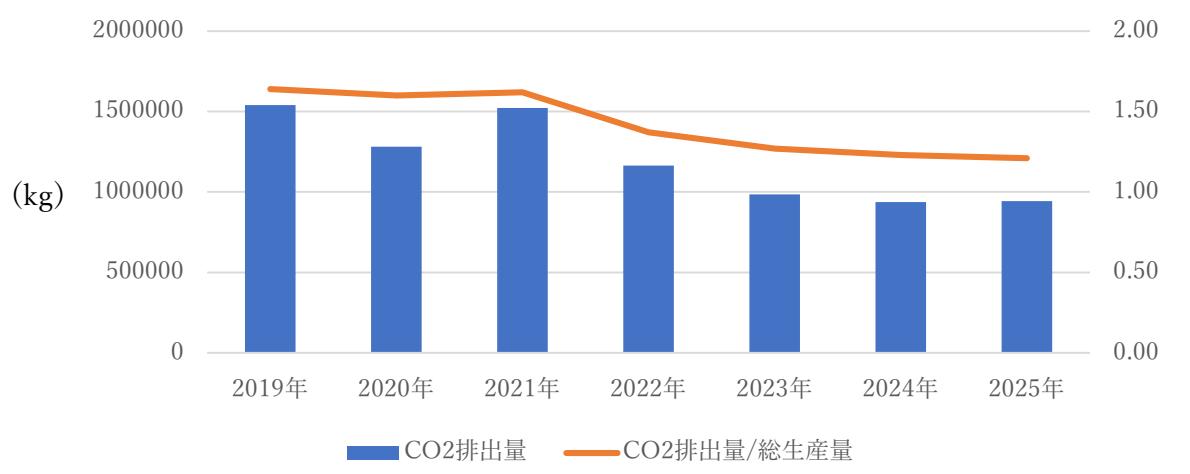
■ A重油 ■ LPG ■ ガソリン ■ 軽油

| | | |
|------|------------|---------|
| A重油 | 189,674 kg | (45.1%) |
| LPG | 221,058 kg | (52.5%) |
| ガソリン | 3,364 kg | (0.8%) |
| 軽油 | 6,786 kg | (1.6%) |

化石燃料の内訳ではLPGが52.5%と大きな割合を占めています。

A重油の使用量は前年比増加したものの可能な範囲でCO2排出の少ない環境に配慮したエネルギーの利用を検討していきます。

CO2排出量と生産量比率の推移



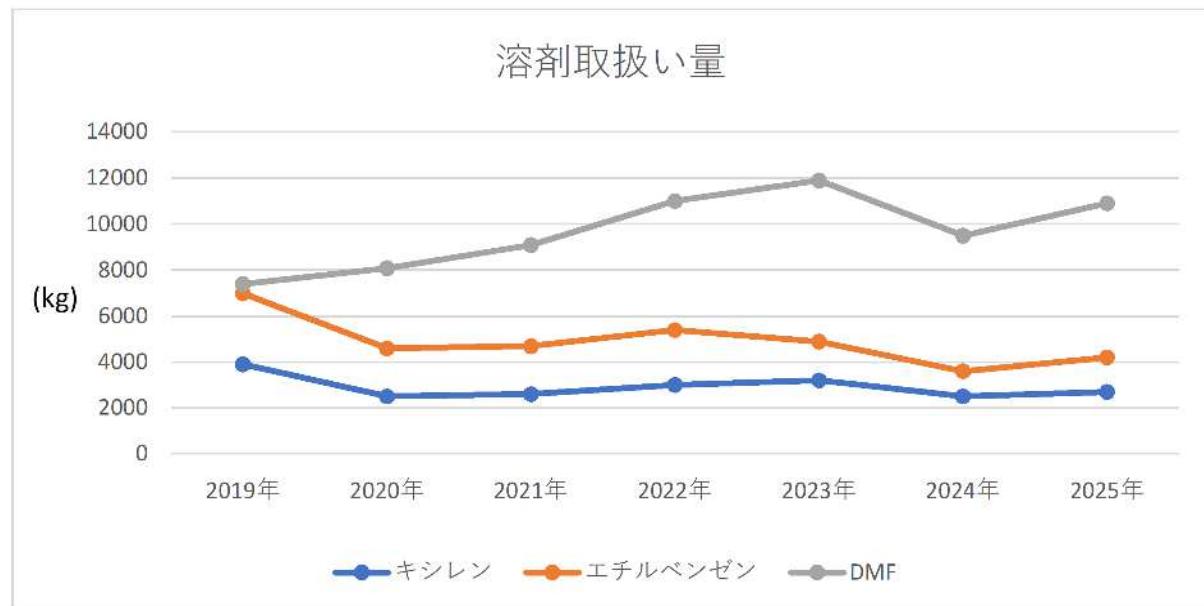
総生産量の増加等により総CO2排出量は前年差で増加しました。一方、製品あたり（原単位）は目標1.21を達成しました。

②ロス発生量の推移



それぞれの工程でのロス発生について改善を行ってきましたが、ロス率の減少が頭打ちとなってきており、2024年度に引き続き2025年度は加工機の経年劣化による不具合もありロス率は大きく増加に転じました。今後の対策強化として機械のメンテナンス強化に加え各部署でのロスの多かった原因、工程を集中的に分析しロス率の低減に努めます。

③環境負荷物質の監視



新規の開発案件については、水系溶剤樹脂を主体に開発する方針です。

6. 産業廃棄物の実績

| 項目 | 2023年1月～ 2023年12月 | 2024年1月～ 2024年12月 | 2025年1月～ 2025年12月 | 処理方法 | 備考 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|---|
| 繊維くず | なし | なし | なし | 固形燃料化 | 糸付紙管が廃プラ扱いとなった |
| 廃プラ | 27.23トン | 28.11トン | 30.80トン | 破碎・圧縮固化 破碎 | 糸付紙管の規制が厳しくなり、繊維くずではなく廃プラ扱いとなり、固形燃料化から破碎・圧縮固化に変更になった(23.7月より) |
| 廃油 樹脂混合 | 4.69トン | 4.27トン | 4.45トン | 焼却 | |
| 廃油 | 1.29トン | 1.16トン | 4.89トン | 焼却 | |
| 引火性 廃油 | 8.66トン | 6.76トン | 10.01トン | 焼却 | |
| 金属くず | なし | なし | 160kg | 切断 | |
| 木くず | 3.44トン | 2.5トン | 2.2トン | 破碎 | |
| 廃ランプ | なし | なし | なし | 破碎埋立 | 2020年に蛍光灯をLED化したので今後発生しない。 |

7. 環境関連法規等の遵守状況

| 環境法規制等 の名称/略称 | | 適用範囲 | 適用条件 | 適用 | 実施 | | 文書・記録(例) 【有資格担当者】 | 順守確認(結果) |
|-------------------------------|-----------------------|------------------------------------|---|----|---|---|---|----------|
| | | | | | | 手続き・順守事項 | | |
| 環境法規制 | | | | | | | | |
| 廃棄物処理法 | 産業廃棄物の委託処理 | 本社、日用工場 専ら物（有価物） | 繊維くず、古紙、金属屑 廃油・廃アルカリ、廃プラ、木くず、混合廃棄物など | | ○ 委託基準 ・委託先の再生業の許可の確認 | ・許可証の確認 | ○ 許可証確認済 | |
| | | | | | ○ 委託基準 1. 委託先の許可確認 | ・収集運搬及び処分業者の許可の確認 ・中間処理場等の現地確認 | ○ 許可証確認 | |
| | | | | | ○ 委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存 | ・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等） | ○ 内容確認済 | |
| | | | | | ○ マニフェストの交付 ・マニフェスト使用 | ・適合マニフェストを使用 | ○ 適用マニフェスト使用 | |
| | | | | | ○ マニフェストの交付 ・回収・照合（発行後B2,D票90日E票180日以内） ・A,B,C,D,E票保管（5年間） ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに） | ・回収日の管理、A票の照合欄チェック。 (回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み) ・推置内容等報告書（知事への報告） | ○ 交付状況を管理している。 | |
| | | | | | ○ 「処理困難通知」の受理 | ・通知受理日より30日以内に規則様式第4号による措置内容等報告書（知事への報告） | - なし | |
| | | | | | ○ 野外焼却の禁止 | | ○ 問題なし | |
| | | | | | ○ 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置 | 保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり（縦横60cm） | ○ 看板設置確認済 | |
| 水質汚濁防止法 | 事故時の処置 | 本社 重油タンク 日用工場 油脂類倉庫 | 公共用水への漏洩 地下への漏洩 | | ○ ・漏洩した油脂類の回収 ・県知事への届出 | ・届出書 | ○ R7年2月21日敷地内で重油漏洩事故あり（敷地外漏洩なし） 市役所、保健所、消防へ届出処理済み | |
| 浄化槽法 | トイレ・炊事等 | 日用工場 浄化槽(合併処理浄化槽) | | | ○ ・保守点検 3回/年 以上 ・法定点検 1回/年 | ・記録の3年間保管 | ○ 市民セレクト、石川県 浄化槽協会にて実施 | |
| 高圧ガス保安法 | L Pガスの保管 | 日用工場 L Pガスタンク | 第二種ガス(不活性ガス以外) 100m4以上 | | ○ ・県知事への届け出 ・取扱責任者の選任 ・バルブ等の方法表示 ・定期的な自主点検 ・従業員への教育 | ・届け出書 | ○ 問題なし | |
| フロン回収破壊法 | 廃棄時の処置 | 本社、日用工場 冷媒用フロンの回収・破壊の措置 | パッケージエアコン | | ○ ・機器の廃棄を委託された場合「委託確認書」の受理と写しの保存及びフロン回収業者の「引取証明書」の受理と写しの保存（3年間） | 「事前確認書」（交付年月日・元請業者名等・発注者名等・機器設置有無の確認結果） | ○ 廃棄なし | |
| フロン排出抑制法 | フロン類の管理適正化 | 本社、日用工場のエアコン管理 | パッケージエアコン | | ○ 機器が正常に機能しフロンガスが漏れないことを確認する 保守点検 4回/年 | 保守点検記録の保管 | ○ 3か月毎に保守点検実施 | |
| 資源有効利用促進法 | 廃棄時の処置 | 本社、日用工場 資源回収 | パソコン | | ○ リサイクルの実施 | ・処置の記録 | ○ 問題なし | |
| P R T R 法 | 特定化学物質の使用 | 日用工場 第2種特定化学物質 | クリスピオン、ファインテックス等 | | ○ ・特定化学物質の使用量、移動量を集計し経済産業大臣に報告 | ・届け出書 | ○ 4月に報告済み | |
| 消防法 (危政令) | 危険物の取扱い | 本社：重油 日用工場：有機溶剤 危険物の貯蔵・取扱の基準 | 指定数量とは、 第1石油類 カソリ等 : 200L 第2石油類 : 400L 第2石油類 灯油、軽油等 : 1000L 第3石油類 重油等2000L 第4石油類 シング-油等 6000L | | ○ 小松市火災予防条例で定める。 ・保管庫の設置 ・保管庫の定期点検・届出 ・工場内の保管数量の制限 | ・危険物の貯蔵・取扱 管理記録 | ○ 適正に管理されている | |
| 労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防則 | 有機溶剤の取扱 | 日用工場 有機溶剤 | コーティング作業 | | ○ ・作業主任者の選定 ・排気装置の設置 ・マスクの使用 ・作業環境測定（6ヶ月以内ごとに1回） ・健診検査（6ヶ月以内ごとに1回） ・記録の保存 | 環境測定結果評価表 健康診断結果表 | ○ 作業環境測定(R7/4月、R6/10月) 実施 健康診断(R7/4月、R6/10月)実施 | |
| 労働安全衛生法 化学物質の有害性等の表示に関する指針 | 特定化学物質の使用 | 日用工場 特定化学物質 有機溶剤 | コーティング作業 | | ○ ・M S D S の取り寄せ ・Kintone化して保管 ・リスクアセスメント実施 | | ○ 問題なし | |
| 騒音規制法 | 撚糸機の運転 | 本社工場 第3工場 | 撚糸作業 | | ○ 騒音規制法で定める第4種区域（小松市指定） | 測定記録 | ○ 問題なし | |
| 水銀廃棄物ガイドライン (平成29年6月環境省) | 水銀使用製品廃棄物が発生する改修・解体工事 | 廃蛍光ランプ、HIDランプ | 現場保管、運搬、処理の委託 | | ○ ・保管積替えは混合しないよう仕切る ・収集運搬での破碎禁止、他の物と区分 ・処理委託にあたっては、他の産業廃棄物同様、委託基準を順守 | | ○ 問題なし | |

| 地方条例 | | | | | | | | |
|----------------|--|---|---|---|--|---------|-----------------------|------|
| ふるさと石川を守り育てる条例 | | 本社、日用工場 一般廃棄物 | 休憩中 | <input type="radio"/> | 空き缶等の投機の禁止 | | <input type="radio"/> | 問題なし |
| 小松市廃棄物の適正処理条例 | | 本社、日用工場 一般廃棄物 | 一般廃棄物の廃棄 | <input type="radio"/> | ・一般廃棄物収集運搬許可事業者へ委託 ・条例で定めた手順に従つて分類 | ・認可証の確認 | <input type="radio"/> | 問題なし |
| 同意するその他の要求事項 | | | | | | | | |
| 発注者からの要請 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用物質の調査・報告 ・JSSJ、(株)ソーテックの依頼 | <ul style="list-style-type: none"> ・REACH規則 ・RoHS指令 ・RaV指令 | <input type="radio"/> | <ul style="list-style-type: none"> ・使用状況の調査と報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・報告書 | | <input type="radio"/> | 問題なし |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・資材等の搬出入 | <ul style="list-style-type: none"> ・発注者からの要望で同意するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・梱包作業 | <input type="radio"/> | <ul style="list-style-type: none"> ・エコ梱包の実施 | | <input type="radio"/> | 問題なし |

8. その他の取組

弊社の主力商品である工業資材用縫糸は着色が必要なものが多く、一般的には染色加工により水資源の使用、加温エネルギーによる CO2 排出、排水処理負荷など環境負荷が発生します。

弊社では樹脂調合技術を活用し、樹脂加工工程で着色することで染色工程を削減し、工程短縮による環境負荷低減に取り組んでいます。

2025 年度は、生産量が増加する中でも、設備の運転条件や品種ごとの加工条件の見直しを進め、エネルギー使用の効率化とロス低減の両立を図りました。一方で、加工機の経年劣化に起因する不具合によりロス率が増加しており、環境負荷低減の観点からも、設備保全の強化と不具合の未然防止を重点課題として取り組みます。

また、新規開発案件については水系材料を主体とする方針を継続し、溶剤使用量の抑制に向けた代替検討を進めています。

9. 総評

2025 年度は総生産量が増加する中、CO2 排出量の生産量あたり原単位は目標値 1.21 を達成しました。一方で、電力使用量原単位は目標に届かず、また重油使用量（第 2・第 3 工場の生産量あたり CO2 量）は前年差大幅増となりました。エネルギー使用の内訳や品種構成、設備稼働状況を踏まえ、電力・燃料の使用効率改善を継続課題として取り組みます。

また、加工機の経年劣化等に起因する不具合の影響もあり、ロス率（廃棄物・不良品比率）は目標未達となりました。ロス低減は環境負荷低減と原価低減の両面に効果があることから、設備保全の強化に加え、ロスが多い工程・原因の重点分析と再発防止を全社で推進します。

化学物質（キシレン、エチルベンゼン、DMF）は生産量増加および溶剤使用品種の増加に伴い使用量が増加しました。今後も水系材料への代替方針を継続し、環境負荷物質の使用抑制に向けた開発・工程改善を進めています。

以上